

平成28年度 第2回
荒川区総合教育会議会議録

荒川区総合教育会議

平成28年度第2回荒川区総合教育会議

1 日 時 平成29年2月10日 午後4時から午後5時まで

2 場 所 本庁舎4階 庁議室

3 出席者 (構成員)

| | |
|------------------|-------|
| 荒川区長 | 西川太一郎 |
| 荒川区教育委員会委員長 | 高野照夫 |
| 荒川区教育委員会委員長職務代理者 | 小池寛治 |
| 荒川区教育委員会委員 | 小林敦子 |
| 荒川区教育委員会委員 | 坂田一郎 |
| 荒川区教育委員会教育長 | 高梨博和 |

(関係職員)

| | |
|------------|------|
| 総務企画部長 | 猪狩廣美 |
| 総務担当部長 | 梅原一彦 |
| 地域文化スポーツ部長 | 池田洋子 |
| 子育て支援部長 | 青山敏郎 |
| 教育部長 | 阿部忠資 |
| 教育総務課長 | 山本吉毅 |
| 教育施設課長 | 泉谷清文 |
| 学務課長 | 相川隆史 |
| 指導室長 | 小山勉 |

4 協議事項 (1) 荒川区学校教育ビジョンの改訂について(案)
(2) その他

総務担当部長

本日は、お忙しい中、平成28年度第2回荒川区総合教育会議にご出席いただきまして、ありがとうございます。

本日の会議につきましては、傍聴希望者がございませんでしたことをご報告させていただきます。

早速ではございますが、ここからの進行につきましては、本会議の主宰者でございます西川太一郎区長にお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

西川区長

ただいまから平成28年度第2回荒川区総合教育会議を開会いたします。

本日は、お忙しい中、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶させていただきます。

前回の第1回総合教育会議におきまして、「荒川区学校教育ビジョン」の素案について、先生方から貴重なご意見やご指摘をいただき、素案の一部を修正した後、パブリックコメントを実施し、広く区民の皆様からの意見を募集いたしました。

本日の会議におきましては、それらの意見を反映させた「荒川区学校教育ビジョン」の案をお示しさせていただきますので、ご協議いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、教育委員会を代表いたしまして、高野委員長よりご挨拶をお願いいたします。

高野委員長

高野です。荒川区教育委員会を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

前回の総合教育会議では、荒川区学校教育ビジョンの素案に対しまして、さまざまな議論をいただきました。ありがとうございました。また、1月に行われましたパブリックコメントにおきましても、また、小・中学校のPTA会長を対象とした説明会におきましても、区民の皆様から多くのご意見をいただいております。

本日の議題となっております荒川区学校教育ビジョンの改訂案につきましては、そうした議論や区民の方々からの意見を踏まえまして、荒川区の今後10年間の学

校教育の根幹となります指針をつくることになっております。十分な協議の上、皆様のご意見を伺わせていただきたいと思います。よろしくお願いいいたします。

西川区長

ありがとうございました。

本日の議事録署名人につきましては、高野照夫委員長と小池寛治委員長職務代理者をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。なお、本日の会議の議事録につきましては、署名人の署名が終わり次第、区ホームページに掲載する予定でありますので、ご承知おきください。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

初めに、協議事項「荒川区学校教育ビジョンの改訂について」、事務局から説明いたします。

指導室長

荒川区学校教育ビジョンの改訂につきまして、前回の総合教育会議でのご意見を反映させていただいたところを説明させていただきます。お手元の冊子でご説明させていただきたいと思ひます。

ページ数を申し上げます。初めに37ページをご覧ください。37ページの4段落目でございます。進化した人工知能の説明といたしまして、「あらかじめ入力されたものではなく自ら判断できるような進化した人工知能」と説明を入れさせていただきました。

2点目でございます。同じ37ページでございます。人工知能が幾ら発達しても教育の根幹は変わらないというご意見をいただきまして、同じページの第5段落の上から3行目、「こうした声に応えながらも、教育においては、基礎的・基本的な知識・技能の定着などの小・中学校における教育の根幹の普遍的部分に加え」という言葉を入れさせていただきました。基礎基本を大切にするという趣旨の内容を加え、記載させていただきました。

3点目でございます。38ページをご覧ください。(3)「1 夢につながる主体的な学びを推進する」の(1)でございます。基礎基本として重要なものは論理的思考力であるというご意見をいただきまして、(1)主体的に取り組み、次に

「論理的に考え」、この言葉を入れさせていただきました。

続きまして同じページ、(4)でございます。英語は国際公用語で、コミュニケーションの道具として身につける必要があるというご意見を踏まえまして、(4)英語教育を充実し、国際コミュニケーション能力と、「国際」を入れさせていただきました。

続きまして、47ページをご覧ください。先ほどの基礎基本として重要なものは論理的思考力であるというご意見を踏まえまして、(1)主体的に取組み、論理的に考え、学ぶ力の向上を図るという説明文の2つ目の段落、2行目でございます。「論理的に思考する力を基盤とした」と、これを入れさせていただきました。

併せて、その2行下でございますが、全国学力学習状況調査の結果から、これらの課題についても着実に成果が出ているという言葉に変更させていただいております。

続きまして、49ページをご覧ください。49ページの1行目の部分でございます。情報が氾濫する中で、情報を取り出し何を見出すことに活用するか。そのようなものが今求められているというご意見を受けまして、「情報スキルや情報モラルなどを、21世紀を生き抜くために必要な力として」、ここにそのような言葉で記載させていただきました。

最後でございます。52ページをご覧ください。真ん中の「(4)すべての子どもが楽しく学べる学校をつくる」の本文の3行目でございます。学校現場の声等も踏まえながら、手が届く暖かさが大切であると、そのようなご意見をいただきまして、3行目のところに、「様々な不安や悩みを抱えている子どもや保護者の心の痛みに対してあたたかい手を差し伸べ、きめ細かい支援を充実させ、進めていく」、そのように記載させていただきました。

前回の総合教育会議でいただきましたご意見を踏まえまして、そのように変更させていただいたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

西川区長

ありがとうございました。ただいまご説明申し上げました荒川区学校教育ビジョンの改訂につきまして、ご意見がございましたらご発言をお願い申し上げます。

坂田委員

では、私からよろしければ。

学校教育ビジョンにつきましては、今、ご説明いただきましたとおり、これまでの議論を十分に踏まえて、充実させていただいたものと理解しております。

また、今回パブリックコメントでいただきました区民の方々のご意見も、非常に内容の濃いものであって、そういったことも参考にしながら、今後ビジョンを推進していったらどうかと思っております。

ビジョン案についてはこれで結構かと思えます。その前提で、幾つか申し上げたいと思うのですが、1つは、我々が、子どもたちのために、もしくは先生方にご協力いただきまして、やったらいいことという施策は非常にたくさんありまして、一方で、子どもたちと先生方の時間は限られているという中で、限られた時間をどう使うかということを考えながら進めていく必要があると思えます。そうしないと、てんこ盛りになり過ぎて、実際上は時間的に非常に厳しいということになってしまいます。

今回のビジョンは非常に充実しているのですが、これから、例えば新しくやるべきことが出てくるということもありえますので、全体として限られた時間の中で、何に重点を置いて、何はやむを得ないかということを中心に考えながらすすめていく必要があると思いました。

おのずからやらなくていいことというのは、実はあまりなくて、もうそこは優先順位の問題として考えるしかないと思っております。

そのような中で、やはりこれから考え続けたいいけないのは、教員の方々の負担をあまり増やすことなく、教育力を高める方法はないかという発想だと思っております。例えば塾などの一部では、既に導入されているような自動で問題を出題するとか、それから1回動画をつくっておけば、動画解説を何回も流せるとか、そうした方法で先生方の時間的な負担は小さいのだけれども、教育力の向上につながるというようなことをさらに推進していく必要があると思えます。

動画解説などであれば、やはり毎年退職される先生方を拝見していても、まだまだ十分お力を残して退職される方がたくさんおられますので、例えば理科の専門の先生には、理科の授業のための動画をつくるのに、退職された後、ご協力いただく

とか、そのような工夫をしてはどうかと思います。

最後に1点ですけれども、今回のビジョンは、ほとんどの項目で、小学校と中学校を分けているわけではなく、総合的に議論しているわけですけれども、やはり荒川区の現在の状況を考えると、中学校の教育力に絞った検討も必要ではないかと考えます。もちろんそれが小学校にもよければ、小学校にも取り入れればいいわけですけれども、中学校の教育力に絞った検討をするという発想で、一度議論をしてみてもどうでしょうか。一緒に考えると、どうしても人数が倍いる小学校のほうで多くの議論を要しますので、中学校に絞った議論をしたらどうかということでございます。

以上です。

西川区長

ありがとうございます。

高野委員長

では、私から少し。国では学習指導要領の改訂を行っておりますので、それを頭に置いて、この荒川区の学校教育ビジョンがそれに沿っているかどうかということも、大きな問題だと思います。

本区の学校で開催された研究発表会に幾つか出させていただき、先生方から現在の生の意見を聞けました。研究発表会へ出た経験と実際の教室での授業視察では、確かにそのような授業がなされております。それは、アクティブラーニングです。自分で考えてそれをまとめ、さらにパソコンで情報を得て、そしてグループの仲間同士とで意見を交換して、全員で意見を統一して発表する。そして、コミュニケーションを図っています。そこまでできたならば、英語教育などに応用し、子どもたちに国際性をつけることも可能かと思えます。そうすると、多様性も自然に生まれます。

研究発表会の中で非常に印象的な話がありました。早稲田大学の三村先生のお話です。二宮尊徳のように、学びながら働いて、そして生きることも知っている子どもたちを育てるのが、今度の学習指導要領であろうと言っておりました。まずは、個の自立、生きるための教育を行うことが次期学習指導要領にあるのだということ

です。さらにもう1つ、社会正義の問題が大切で、それをつくるのが大人の役目ですと述べていました。講演を聞いたり、また、教育現場を見たりして、それを実感いたしました。

アクティブラーニングというのは、個人を磨くためにも自習・復習の時間も大切ですけれども、周りの社会正義の力や援助も必要だろうと思っていて、このビジョンはそれに則っているように思います。

以上です。

西川区長

ありがとうございました。それでは小池先生よろしく願いいたします。

小池委員長職務代理者

今回の学校教育ビジョン（案）は、前回のコメントもよく盛り込まれて、パブリックコメントも行われ、大変よいものができていると思います。

学校教育ビジョンを考えるとということは、すなわち2030年、あるいは40年、第四次産業革命とも言われているものを前にして、初等、中等教育というものが、どうあるべきかを考えるということなのです。

基本になるところは変わりません。特に日本語、それから基本的思考能力というのは、初等教育でしか養うことはできません。このことは、基本的に変わりません。

しかし今、社会的に危惧されているのは、長い日本語を理解したり考えたり、それをまとめる能力がない。すなわち日本語能力が落ちているということなのです。これを取り戻す必要があると思います。

もう1つは、アクティブラーニングといいますが、思考力、別の言葉で言うと、正解のない問いを考えるということが、一番大切だと思います。そのような方向に持っていくためにはどうしたらよいか、鍵を握るのはやはり教師です。教師がそのことを考え、研究し、発表する時間を、我々がいかに確保するかということが、極めて大切かと思えます。

それからもう1つは、大学入試、高校入試といった入学試験改革を行っていく必要があります。特に中学生です。中学生になると、高校入試、大学入試というものを念頭に置かなければならない。これは荒川区だけの問題ではありません。荒川区

から問題を発信して、他に呼びかけていくという考え方も必要ではないかと思いません。

以上です。

西川区長

ありがとうございました。小林先生よろしく願いいたします。

小林委員

それでは、私からも少し意見を発表させていただきと思います。

荒川区の学校教育ビジョンですが、大変によくできたものであると思っています。44ページから新たな荒川区学校教育ビジョンの3つの施策の柱ということで記述がございまして、6つあるのですけれども、私なりに考えると、1番の「夢につながる主体的な学びを推進する」、2番の「こころとからだの健全な育成を図る」、3番の「体験的な学習活動をとおして、よりよい未来社会を築く」というこの3つは、学校教育にかかわり、子どもたちの育成にかかわるものです。

4番の「教師が育つ学校をつくる」というのが、その1、2、3の土台であり、5番の「学校・家庭・地域が強いスクラムを組んで子どもたちを育てる」、6番の「良好な教育環境と体制を整える」というのが、学校教育をコアとしたときに、その外側の周囲に位置すると考えております。5番目が、どちらかというソフト面について、6番目が、ハード面について言及している。全体としてそのような構成になっていると自分なりに理解しております。

今回は、前回の学校教育ビジョンと比較しますと、3番目の「体験的な学習活動を通して、よりよい未来社会を築く」ということを、重点的な施策として掲げている部分が異なります。これは重要なことであって、現在、バーチャルな世界が拡大する中で、体験を通して学ぶことが、非常に大切になってきています。そのため、これを一つの柱として明確に出してきたのは、とても大切です。

また私自身は大学で教員養成をしているという立場もございまして、特に4番目の「教師が育つ学校をつくる」ということに関して、発言をさせていただくと、教員研修などによって教師が相互に学びあうことは、非常に重要であると思います。

高野先生は研究発表会で多くのことを学んだということでしたが、私自身も多く

のことを学ばせていただいております。

例えば、第三中学校でアクティブラーニングの、また、第九峡田小学校で社会科の研究発表会があり、それぞれ参加させていただいき、非常に優れた教育実践が行われていることを理解することができました。

また、昨日は、大門小学校で、特別活動の研究発表会がございました。特別活動は授業としてはなかなか難しく、やりにくいのですが、私自身多くの学びがあり、非常に感心しました。研究発表会など、荒川区の先生方は実によく頑張っておられるというのが、率直な感想です。

教育におきまして、教師がよい授業をすることが基本です。その意味でも、ビジョンの4番目にあります「教師が育つ学校をつくる」ことは、極めて重要なのではないのでしょうか。とても優れた学校教育ビジョンですので、これからも地道な教育活動を推進していただきたいと思いますと思っています。

以上です。

西川区長

ありがとうございました。高梨教育長、いかがでしょうか。

高梨教育長

今回、この学校教育ビジョンをつくる過程において、教育委員の先生方から様々なご意見をいただいたり、パブリックコメントに加えて区議会議員からも貴重なご意見もいただいたところです。

具体的なお要望やご提案もいただいておりますので、それらについては来年度策定予定の推進プランに、極力具体的かつ明確に位置づけてまいりたいと思っています。推進プランの案ができましたら、総合教育会議や教育委員会にお諮りさせていただきまして、ご意見を賜りたいと思っています。

とりわけ先生方がご指摘されている教師の負担軽減を図りつつ、さらに教育力の向上を図るということで、荒川区はICTを先駆的に導入しておりますので、その活用ですとか、この間校長先生をはじめ多くの教師が定年退職しておりますので、そのような方々の能力をいかに活用していくかということも含めて、検討していきたいと思っています。

加えて、先ほど開催されました教育委員会で、区立図書館の今後のあり方について、所管から説明させていただき、今も小池先生からご指摘がありましたけれども、荒川区というよりは、日本全体で、子どもたちの読解力が落ちているのではないかという中で、読書教育の必要性についてご指摘をいただきました。

今年度末にゆいの森がオープンし、また他の図書館も今後、大規模改修等が予定されております。また、今後のあり方の中では、区立図書館をただ単に図書館に来た利用者に図書を提供する施設とするのではなく、回遊型といいますか、民間の施設も活用した形で、広く、地域を挙げて読書に取り組むということも掲げておりましたので、学校教育現場においても、そのような区立図書館の今後の取り組みと歩調を合わせて、どうしても、中学生になると受験勉強で忙しくなってしまう読書をする機会が減るということがデータにも表れているのですけれども、中学校、高校になっても、広く子供たちに、本に親しむ習慣が定着するような、そういった具体的なプランをつくっていきたいと思っております。

高野委員長

よろしいでしょうか。

毎日新聞の第62回読書感想文全国コンクールに峡田小学校の1年生、汐入小学校の1年生、それから第四中学校の3年生が入賞しておりました。確か20人ぐらいが東京都から選出されて、そのうち3人が荒川区からで、とてもうれしく思いました。

調べる学習など、色々な学習方法を荒川区教育委員会は行っておりました非常によいと思うのですが、もう1つ、子どもたちの遊び場、家庭も含めた居場所を考えてあげるのが大切です。子どもたちを豊かにするには、仲間と遊んで身につけるといことが大切です。図書館も充実しました。学校も開放しています。色々なことを行っていますが、色々なケースが起きたならその都度、子どもの居場所や対応について考えてあげなければいけない。それも、先ほどの社会正義の一つだと思うのです。

西川区長

ありがとうございました。他にご意見ございますでしょうか。

ないようでしたら、協議事項「荒川区学校教育ビジョンの改訂について（案）」は、ご承認いただけるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

西川区長

ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして平成28年度第2回総合教育会議を閉会させていただきます。本日は誠にありがとうございました。

了